

小美玉市議会基本条例制定に向けて【第2回報告】

議員提案条例等調査特別委員会

「議会報告会」が実施へ！

会議録の公開・本会議の録画配信などにより  
開かれた議会運営の実現へ

小美玉市議会基本条例を検討する策定委員会が、前回の報告に続き、第4回から第7回の委員会を開き、「議員間の自由討議」、「請願・陳情の提出者の意見陳述」、「議会報告会」を実施することなどが決まった。また、全議員の参画による条例制定を目指すため、周知及び意見集約のための全員協議会の開催頻度を増やしていくことが確認された。さらに、市民の皆様にも委員会の傍聴やアンケートなどを通じて、活動を理解していただける環境づくり、条例策定に参画できる環境づくりが整ってきた。

○第4回策定委員会

(平成25年11月8日)

「議員間の自由討議」、「請願・陳情の提出者の意見陳述」、「議会報告会」について、本市議会において、どのようにするか討議した。その結果、いずれも条例制定後、速やかに実施することとし、次回の会合で要綱案などの検討をすることとした。

○第5回策定委員会

(平成25年11月21日)

・小美玉市議会自由討議実施要綱(案)：自由討議の場合は、本会議・全員協議会・委員会とし、討議時間は30分以内にするなどが確認さ

れた。

・委員会における請願・陳情者の意見陳述について(案)：意見陳述の場合は、請願または陳情が付託された委員会とし、陳述時間は5分以内にするなどが確認された。

・小美玉市議会報告会実施要綱(案)：報告会は、小川地区、美野里地区、玉里地区で年1回以上開催することとし、議員を3班に振り分けて編成することなどが確認された。

右記の3件については、次回の会合で詳細を決定することとした。

○第6回策定委員会

(平成25年12月19日)

前回の会合での継続案件として、「小美玉市議会自由討議実施要綱(案)」、「委員会における請願・陳情者の意見陳述について(案)」、「小美玉市議会報告会実施要綱(案)」の詳細について決定した。

・委員会等の会議録の公開：委員会(常任・特別・議会運営)の会議録について、ホームページに概要記録を公開することが確認された。

・会議の生中継・録画の配信：インターネット上で、本会議を録画配信することが確認された。

・議案に対する賛否の公開：賛否が分かれた議案等について、広報紙や

ホームページで公開することが確認された。

右記の3件については、条例制定後、速やかに実施することとした。

●傍聴しませんか●●●

策定委員会は、市民の皆様も傍聴することができます。また、アンケートにより意見を述べることもできます。本会議では味わえない、議員間の討議を傍聴してみませんか。

《今後の予定》

○第8回会合 2月6日(木) 10時

12時 市役所3階 委員会室

協議内容：議会改革の体系図の作成。基本方針のテーマごとに個別事項の洗い出し。

○第9回会合 2月20日(木) 10時

12時 市役所3階 委員会室

協議内容：前文の検討

○第10回会合 3月12日(水) 13時

30分 15時30分 市役所3階 委員会室

協議内容：大まかなスケルトン(条立て)を検討する。

○第11回会合 4月17日(木) 13時

30分 15時30分 市役所3階 委員会室

協議内容：条文内容の検討。

\*会議日程や協議内容は進行状況等により変更になる場合がある。



▶ 馬渡先生を交え、活発な討議を行った

議会基本条例?・・・議会の役割を再定義し、

公開度を上げて説明責任を果たすなど、

議会活動活性化のための運営ルールを定めるもので、

議会の「最高規範」ともいえる。